

(受理番号) 5-2	(受理年月日) 令和5年3月14日
	陳 情
<p>件 名</p> <p>要 旨</p>	<p>県立の保育士養成校再設立について</p> <p>現在、香川県行政においては、県内の保育士不足問題について、現状、県内保育士不足問題の根本的解消には至っておらず、私立の認可保育園及び認定こども園における人材不足問題は年々深刻になっている。</p> <p>今回、我々香川県私立認可保育園連盟加盟園々長一同は、慢性化した人材確保難の解消のため、旧香川県立保育専門学院（以下、旧県立保専）に類した県立の保育士養成校再設立を陳情する。</p> <p>旧県立保専廃校後の平成23年度以降、県内の主要な保育士養成校である高松短期大学と香川短期大学の私立短大2校からの卒業生が主に公立保育所に採用され、日頃から、乳児保育をはじめ延長保育など各種特別保育に鋭意取り組んでいる我々私立認可保育園への新規学卒者の採用応募は、得られることがほとんどなくなってきており、人材不足が県内において顕在化している。このことにより、主として年度末等に発生する自然退職者の人数を新規学卒者でカバーできず、結果として保育士数が前年を下回り、施設の保育室面積基準は満たせていても保育士の特別保育等加配分も含めた配置基準が満たせなくなり、新年度当初及び年度途中の保育所等への入所希望に対応できず、これが待機児童の発生の大きな一因になってしまっているのが現状である。</p> <p>従って、香川県に対し、2年程度というなるべく短期の間に旧県立保専に類した県立の保育士養成校の再設立に真摯に取り組んでいただき、これに1学年につき50名程度の学級を設け、県内の新規学卒保育士数を旧県立保専廃止前の水準に戻すことによって、待機児童発生の大きな要因である人材不足を早急かつ根本的に解消していただきたい。</p> <p>なお、再設立いただきたい県立の保育士養成校については、旧県立保専廃校時の平成22年度頃より広がってきているといわれる家庭の格差からくる就学機会確保の観点からも、授業料については、旧県立保専と同様に私立短期大学の三分の一から半分程度に設定していただき、また、設立場所については、これも行財政改革の進んだ現在、香川県行政に過度な負担がかかることが無いように香川県立保健医療大学内に間借りする形で短期の学部を開設する、若しくは私立大学等の跡地の再利用等にて実現していただきたい。</p>